

平成26年度第1回市民健康づくり審議会次第

日 時 平成26年10月16日(木)

午後7時30分から

場 所 小金井市役所第二庁舎

8階801会議室

1 開 会

2 新委員の紹介

3 議 事

- (1) 平成25年度保健衛生事業実施状況について(報告)
- (2) 平成26年度保健衛生事業について
- (3) 健康増進計画進捗状況(平成25年度実施分)について(報告)
- (4) がん検診費用の有料化(案)について

4 その他

5 閉 会

※ 配布資料

- | | |
|-------|------------------------|
| 資料1 | 小金井市市民健康づくり審議会委員名簿 |
| 資料2 | 平成25年度保健衛生事業実施実績 |
| 資料3 | 平成26年度保健衛生事業について(当日配布) |
| 資料4 | 健康増進計画進捗状況(平成25年度実施分) |
| 資料5 | がん検診費用の有料化(案)について(諮問) |
| 資料5-1 | 小金井市第3次行財政改革大綱(抜粋) |
| 資料5-2 | 小金井市行財政改革市民会議 中間答申(抜粋) |
| 資料5-3 | がん検診(受診者数、決算額、受診率)の推移 |
| 資料5-4 | がん検診 受診者負担導入市の調べ |
| 資料5-5 | 現行の胃がん・肺がん検診事業の流れ |
| 資料5-6 | 受診者負担導入に伴う影響調べ |
| 資料5-7 | がん検診有料化(案)について(当日配布) |

小金井市市民健康づくり審議会委員名簿

資料 1

平成26年6月25日現在

番号	氏名	推薦団体	選出区分
1	あらいとしお 新井利夫	公募市民	一般選出
2	たまきとみこ 玉木とみ子	公募市民	一般選出
3	なかざとしげこ 中里成子	公募市民	一般選出
4	むらさわときい 村澤トキイ	公募市民	一般選出
5	きのしたりゆういち 木下隆一	小金井市商工会	一般選出
6	せきねゆうじ 関根優司	市議会	市議会議員
7	さいとうひろかず 齋藤寛和	小金井市医師会	医療関係者
8	こばやしひさじ 小林久滋	小金井市医師会	医療関係者
9	うちやままさゆき 内山雅之	小金井市医師会	医療関係者
10	おおさわしげき 大澤繁喜	小金井歯科医師会	医療関係者
11	おおにしよしお 大西義雄	小金井市薬剤師会	医療関係者
12	あめみややすお 雨宮安雄	小金井市社会福祉協議会	社会福祉関係者
13	こめじせつこ 古明地節子	小金井市民生委員児童委員協議会	社会福祉関係者
14	はりまあかね 播磨あかね	東京都多摩府中保健所	保健所職員
15	ふじもりすみこ 藤森寿美子	小金井市体育協会	社会体育関係者

1 審議会等開催状況

(1) 小金井市市民健康づくり審議会

区分	開催日	議 題
第 1 回	11月22日	1 会長の互選について 2 平成24年度保健衛生事業実施状況について 3 平成25年度（上半期）保健衛生事業実施状況について
第 2 回	3月20日	1 会長の互選について 2 副会長の互選について 3 市民健康づくり審議会の運営等について 4 健康増進計画（平成24～28年度）の進捗状況について 5 保健衛生事業について

(2) 食育推進会議

区分	開催日	議 題
第 1 回	7月30日	1 食育推進計画改定スケジュールについて 2 食育推進計画（素案）について 等
第 2 回	10月21日	1 意見募集及び検討結果（案）について 2 食育推進計画（案）について（答申） 等
第 3 回	2月6日	1 会長の互選について 2 副会長の互選について 3 食育推進会議の運営等について 4 食育推進計画の概要について 等
第 4 回	3月28日	1 食育基本法及び食育推進計画の基本理念について 2 食育推進計画進捗状況調査について 3 こどもクッキングの視察について 4 食育月間行事について 5 今後の審議内容について 等

2 母子保健

(1) 妊娠届

届出数	平成24年度	平成25年度
	1,164件	1,175件

(2) 母子健康手帳

交付延数	平成24年度	平成25年度
	1,204件	1,202件

(3) 妊産婦・乳幼児保健指導（保健指導票発行）

	平成24年度				平成25年度			
	妊 婦	産 婦	乳 幼 児	合 計	妊 婦	産 婦	乳 幼 児	合 計
実人数	0人	2人	4人	6人	0人	2人	4人	6人
発行延件数	0件	2件	4件	6件	0件	3件	4件	7件
受診延件数	0件	2件	4件	6件	0件	2件	4件	6件

(4) 両親学級

区分	対象者	平成24年度			平成25年度		
		開催回数	受講者数		開催回数	受講者数	
			実人数	延人数		実人数	延人数
母性科	ひまわりクラス 一般妊婦とパートナー	6回 (4日コース)	98人	276人	4回 (3日コース)	61人	139人
	たんぼぼクラス 勤労妊婦とパートナー	4回 (2日コース)	228人	403人	6回 (2日コース)	270人	484人

(5) 新生児・妊産婦訪問指導

区分 対象者	平成24年度			平成25年度		
	訪問延件数			訪問延件数		
	訪問指導員	市保健師	合計	訪問指導員	市保健師	合計
新生児（除未熟児）	838件	103件	941件	955件	74件	1,029件
未熟児	0件	19件	19件	0件	43件	43件
妊産婦	838件	158件	996件	955件	117件	1,072件

(6) 母子栄養強化扶助

区分	平成24年度				平成25年度			
	支給延人員			支給実人員	支給延人員			支給実人員
	妊婦	産婦	乳児	妊産婦	妊婦	産婦	乳児	妊産婦
牛乳	6人	6人	0人	9人	3人	1人	0人	4人
粉ミルク	0人	0人	0人		0人	0人	0人	
合計	6人	6人	0人		3人	1人	0人	

(7) 新生児等聴覚検査

対象者	3か月児まで	実施人数	平成24年度	平成25年度
			285人	331人

(8) ブックスタート

対象者	実施回数	平成24年度	平成25年度
		実施人数	実施人数
3～4か月児健康診査受診者	24回	963人	1,062人

※実施人数は産婦を対象

(9) 健康診査

種別	実施回数	平成24年度			平成25年度				
		対象者数	受診者数	受診率 (%)	対象者数	受診者数	受診率 (%)		
妊婦健康診査	妊婦健康診査1回目	1回	1,164人	1,088人	93.5	1,175人	1,077人	91.7	
	妊婦健康診査2回目以降	13回	—	9,992人	—	—	10,567人	—	
	超音波検査(35歳以上)	1回	—	278人	—	—	343人	—	
	精密健康診査	随時	0人	0人	—	0人	0人	—	
	里帰り等妊婦健康診査助成申請者	14回	—	291人	—	—	287人	—	
	超音波検査助成申請者	1回	—	2人	—	—	2人	—	
産婦健康診査	24回	994人	963人	96.9	1,103人	1,062人	96.3		
乳児健康診査	3～4か月児健康診査	24回	1,006人	975人	96.9	1,110人	1,069人	96.3	
	6・9か月児健康診査	6～7か月	1回	1,006人	873人	86.8	1,110人	992人	89.4
		9～10か月	1回	1,006人	867人	86.2	1,110人	954人	85.9
	精密健康診査	随時	35人	29人	—	33人	36人	—	
1歳6か月児健康診査	24回	999人	963人	96.4	954人	906人	95.0		
経過観察健康診査	経過観察健康診査(心理)	36回	231人	185人	80.1	217人	181人	83.4	
	経過観察健康診査(集団)	12回	—	141人	—	—	126人	—	
	精密健康診査	随時	21人	19人	—	15人	12人	—	
	3歳児健康診査	24回	911人	865人	95.0	972人	926人	95.3	
経過観察健康診査	経過観察健康診査(心理)	12回	177人	136人	76.8	166人	126人	75.9	
	経過観察健康診査(集団)	12回	—	79人	—	—	77人	—	
	精密健康診査	随時	91人	83人	—	98人	71人	—	
乳幼児経過観察健康診査	12回	126人	106人	—	141人	122人	—		
乳幼児発達健康診査	12回	17人	18人	—	21人	21人	—		

(10) 乳幼児歯科相談室

種 別	実施回数	平成24年度			平成25年度				
		申込者数	受診者数	受診率 (%)	申込者数	受診者数	受診率 (%)		
むし歯予防教室	40回	296人	257人	86.8	260人	222人	85.4		
歯科健康診査	40回	1,154人	923人	80.0	1,033人	858人	83.1		
歯科予防処置	70回	734人	641人	87.3	724人	628人	86.7		
処置内容		フッ素塗布	フッ化ジアンミン銀溶液	歯石除去	歯口清掃	フッ素塗布	フッ化ジアンミン銀溶液	歯石除去	歯口清掃
実施延数(有料)		638件	8件	0件	0件	622件	8件	0件	0件
実施延数(無料)		0件	0件	11件	0件	0件	0件	16件	0件

(11) 妊婦歯科健康診査

対象者	実施回数	平成24年度			平成25年度		
		申込者数	受診者数	受診率 (%)	申込者数	受診者数	受診率 (%)
妊婦	18回	168人	151人	89.9	141人	127人	90.1

(12) 養育医療給付

種別	平成24年度	平成25年度
	件数	件数
給付申請	19件	26件
給付決定		26件

※ 平成24年度は申請等受理事務（東京都事業）のみ

(13) 健康相談・保健相談

種別	平成24年度				平成25年度			
	実施回数	乳児	幼児	合計	実施回数	乳児	幼児	合計
乳幼児健康相談	92回	949人	822人	1,771人	92回	1,278人	993人	2,271人
保健センター	48回	220人	298人	518人	48回	471人	403人	874人
婦人会館	9回	187人	120人	307人	10回	227人	124人	351人
福祉会館	11回	155人	134人	289人	10回	153人	119人	272人
東センター	12回	224人	144人	368人	12回	267人	176人	443人
南センター	12回	163人	126人	289人	12回	160人	171人	331人
歯科健康相談	12回	2人	5人	7人	12回	2人	4人	6人
栄養個別相談	12回	3人	25人	28人	12回	42人	19人	61人

(14) 食育事業

種別	平成24年度		平成25年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
マタニティクッキング	4回	28人	4回	51人
離乳食教室	12回	176人	12回	189人
こどもクッキング	4回	76人	4回	72人

(15) 乳幼児食育メール配信事業

登録年齢	平成24年度	平成25年度
	登録者数	登録者数
0～1歳	247人	274人
2～3歳	442人	362人
4～5歳	239人	316人

3 成人保健

(1) 健康手帳の交付

対象者	平成24年度	平成25年度
	交付者数	交付者数
40歳以上の市民	1,789人	1,825人

(2) 健康教育

ア 健康講演会

種別	実施月日	内容	講師	受講者数
歯科	5月15日	義歯と口腔ケアについて	坂元 雅明	10人
医科	5月18日	認知症（痴呆）の診断、治療と介護の工夫	竹内 東太郎	17人
医科	6月13日	肺がんについて	筒井 秀人	13人
医科	9月12日	関節痛について	神保 真理子	47人
医科	10月15日	こころの病気	牧野 英一郎	14人
歯科	10月16日	噛みしめ、食いしぼりについて	荒 善信	9人
医科	11月2日	こどもの免疫とアレルギー	遠藤 泰弘	25人
乳がん	11月12日	乳がんの自己検診法	植木 ひさよ	1人
医科	12月14日	皮膚を健康に保つには～子どもから高齢者まで～	岡村 理栄子	5人
医科	1月30日	脳の病気予防と脳ドック	竹内 東太郎	50人
医科	2月13日	花粉・アレルギーについて	三枝 歌子	17人
歯科	3月5日	目からウロコの若返り	谷中 みゆき	17人

イ 健康づくりフォローアップ指導

種別	実施回数	平成24年度		平成25年度	
		参加者数		参加者数	
		実人数	延人数	実人数	延人数
高脂血症予防教室	2回（4日コース）	25人	82人	15人	48人
糖尿病予防教室	1回（2日コース）	4人	6人	6人	12人
ヘルシーダイエット教室	1回（4日コース）	11人	40人	6人	20人
骨粗しょう症予防教室	2回（2日コース）	39人	69人	34人	59人
メタボリックシンドローム予防教室	1回（1日コース）	4人	4人	7人	7人
メタボリックシンドロームフォロー教室	2回（1日コース）	13人	18人	9人	9人
栄養・運動フォロー教室 （健康講演会とタイアップ）	3回（1日コース）	45人	50人	78人	78人
復習会	1回（1日コース）	21人	21人	20人	20人

(3) 独自健康診査

種別	対象者	実施方法	平成24年度	平成25年度
			受診者数	受診者数
フォロー健康診査	40歳以上の小金井市 国民健康保険加入者	個別	9,380人	9,524人
	後期高齢者医療保険 加入者		6,880人	7,026人
	40歳以上の上記以外の医療保 険加入者及び集団健診受診者		846人	818人
集団健康診査	35歳～39歳の者	集団	42人	47人
	40歳以上の医療保険 未加入者及び切替者		82人	82人
障害者健康診査	16歳～39歳で心身に 障害のある者			61人

(4) 肝炎ウイルス検診

種類	平成24年度				平成25年度			
	B型+C型	B型のみ	C型のみ	合計	B型+C型	B型のみ	C型のみ	合計
受診者数	697人	2人	5人	704人	934人	1人	5人	940人

(5) 骨粗しょう症検診

対象者	実施方法	平成24年度			平成25年度		
		受診者	要精検	要指導	受診者	要精検	要指導
35歳～70歳の節目 年齢の女性	集団	207人	67人	47人	171人	64人	29人

(6) がん検診

種別	対象者	実施方法	平成24年度		平成25年度	
			受診者数	要精密者数	受診者数	要精密者数
胃がん	35歳以上	集団	1,447人	168人	1,517人	185人
子宮がん	頸がん 20歳以上隔年 (※1)	個別 (※2)	2,682人 (827人)	18人	2,708人 (799人)	49人
		個別	193人		179人	1人
乳がん	25歳～39歳	個別	148人	5人	128人	6人
	40歳以上隔年 (※1)	集団 (※2)	963人 (299人)	49人	971人 (334人)	50人
		個別 (※2)	1,190人 (761人)	268人	1,309人 (334人)	212人
肺がん	40歳以上	集団	204人	4人	176人	8人
大腸がん	40歳以上	個別	5,421人	402人	5,815人	474人

(※1) がん検診推進事業対象者については、前年度受診者も含む

(※2) 受診者数のうち()内は、がん検診推進事業対象者

(7) 歯科健康診査

種別	実施方法	対象者	平成24年度			平成25年度		
			人数	受診者数	受信率 (%)	人数	受診者数	受信率 (%)
成人歯科健康診査	個別	35歳	1,827人	215人	11.77	1,808人	215人	11.89
		40歳	1,837人	208人	11.32	1,808人	198人	10.95
		45歳	2,064人	237人	11.48	1,865人	191人	10.24
		50歳	1,649人	185人	11.22	1,813人	215人	11.86
		55歳	1,312人	146人	11.13	1,397人	185人	13.24
		60歳	1,364人	154人	11.29	1,325人	178人	13.43
		65歳	1,578人	266人	16.86	1,629人	282人	17.31
		70歳	1,141人	261人	22.87	1,172人	270人	23.04
		75歳				854人	227人	26.58
		80歳				855人	250人	29.24
		50・60歳レントゲン撮影者		93人			119人	
歯科医療連携		在宅要介護者・障害者		20人		7人		

(8) 健康相談・保健相談

種別	実施回数	平成24年度	平成25年度
		実施人員	実施人員
成人健康相談	24回	164人	134人
福社会館	12回	96人	74人
東センター	6回	32人	34人
緑センター	6回	36人	26人
歯科健康相談	12回	6人	7人
栄養個別相談	12回	28人	12人
栄養集団指導	6回	77人	95人

(注) 歯科健康相談・栄養個別相談・栄養集団指導の実施人員は小学生以上も含む

4 感染症・結核予防

(1) 感染症発生数及び消毒件数

(単位：人)

類型	1 類	2 類	3 類	4 類
人数	0	0	0	0
消毒	消毒対象			
入院等	原則入院	状況に応じて入院	特定業務への就業制限	媒介動物の輸入規制、消毒、物件の廃棄などの措置
患者消毒		0	作業延人員	0
関係消毒		0	作業延人員	0
合計		0	合計	0

(2) 結核検診

対象者	実施回数及び時期	実施内容	平成24年度	平成25年度
			受診者数	受診者数
乳幼児	24回	B C G 接種	968人	878人
成人	集団：4日	レントゲン直接撮影	16,795人	16,981人
	個別：6～2月	精密検診	2人	0人

(注) 精密検診受診者数は集団受診者のみ

(3) 法定予防接種

種別	内訳	平成24年度		平成25年度	
		延べ接種者数	予診のみの者	延べ接種者数	予診のみの者
ジフテリア・百日せき・破傷風		3,313人	3人	984人	1人
ジフテリア・破傷風(Ⅱ期)		742人	0人	487人	0人
ジフテリア・百日せき・破傷風・ホリオ		705人	1人	3,580人	9人
急性灰白髄炎		3,472人	3人	1,140人	0人
麻しん・風しん(Ⅰ期)		986人	3人	988人	2人
麻しん・風しん(Ⅱ期)		741人	3人	746人	2人
麻しん・風しん(Ⅲ期)		911人	2人		
麻しん・風しん(Ⅳ期)		786人	4人		
日本脳炎		3,766人	10人	3,037人	8人
ヒブ				4,332人	0人
小児用肺炎球菌				4,177人	0人
子宮頸がん				109人	0人
高齢者インフルエンザ		8,900人	0人	9,356人	0人

(4) 任意予防接種

種別	内訳	平成24年度	平成25年度
		延べ接種者数	延べ接種者数
高齢者肺炎球菌ワクチン		381人	454人
成人風しん			1,317人
ヒブ		3,449人	
小児用肺炎球菌		3,602人	
子宮頸がん		1,167人	

5 救急医療

(1) 休日診療及び休日準夜診療利用状況

年度	項目	休日数	医療機関数	総患者数	内容			
					内科	外科	小児科	その他
平成24年度	休日診療	72日	286か所	7,768人	3,370人	135人	1,515人	2,748人
	休日準夜診療	72日	72か所	662人	382人	21人	213人	46人
平成25年度	休日診療	71日	284か所	7,993人	3,275人	103人	1,757人	2,858人
	休日準夜診療	71日	71か所	640人	372人	12人	217人	39人

(2) 休日歯科診療利用状況

年度	項目	休日数	医療機関数	総患者数
平成24年度	休日診療	72日	72か所	444人
	休日準夜診療	72日	72か所	128人
平成25年度	休日診療	71日	71か所	457人

(3) 小児救急医療利用状況

年度	項目	患者数
平成24年度		1,274人
平成25年度		1,244人

6 公立昭和病院

(1) 小金井市利用状況

	入院(延)	外来(延)	感染症(延)	人間ドック	脳ドック	夜間休日救急
平成24年度	4,800人	6,135人	0人	136人	9人	690人
平成25年度	4,500人	5,624人	10人	134人	20人	700人

7 各種申請書等受理事務

(1) 原子爆弾被爆者等援護事務

	平成24年度	平成25年度
申請書等受理件数	19件	35件

(2) 大気汚染健康障害者医療費助成申請書等受理事務

種別	平成24年度	平成25年度
	受理件数	受理件数
認定申請書 (新規)	154件	201件
認定期間 更新申請書	404件	444件
その他	72件	61件

8 歯の衛生週間行事(小金井市民の歯の健康)

	実施日	実施場所	参加者数
平成24年度	6月3日	保健センター	421人
平成25年度	6月2日	保健センター	382人

歯科医師会主催・小金井市協賛

9 献血推進

種別	平成24年度	平成25年度
	採血者数	採血者数
200ml	294人	245人
400ml	1,307人	1,205人

10 畜犬登録

種別	平成24年度	平成25年度
登録総頭数	4,476頭	4,400頭
新規登録頭数	302頭	319頭
注射済票交付件数	3,374件	3,409件
集合注射実施件数	441件	441件

11 原爆被爆者見舞金

	実施年度	支給対象者数	単価(1人当たり)	支給総額
見舞金支給状況	平成24年度	98人	12,000円	1,176,000円
	平成25年度	94人	12,000円	1,128,000円

種類	概要	事業 予算額	対象者	回数等	費用	実施期間
成人風しん抗体検査 (東京都が実施主体、 市は東京都からの委託 を受け実施)	妊娠初期に風しんに感 染すると、胎児が先天 性の疾患及び障害等 (先天性風疹症候群) となる恐れがあるた め、風しんの抗体検査 を実施し、抗体保有が 十分でなかった場合に は、予防接種を行うこ とによって免疫獲得を 進め、先天性風しん症 候群の発生を防止する ことを目的として実 施。	4,917千円	受検時に満19歳以上の妊娠 を希望する女性で風しん単体 または麻しん風しん混合ワク チンの接種を2回以上受けて いない方		無料(全額公費負担)	●採血 平成26年5月1日から 平成27年3月21日 ●結果説明 平成26年5月1日から 平成27年3月31日
成人風しん予防接種 (市が実施)			抗体検査の結果、抗体価の低 かった方	1回	自己負担額 ●MRワクチン 5,000円 ●風しん単体ワクチン 3,000円	平成26年5月1日から 平成27年3月31日
水痘ワクチン予防接種	平成26年7月に予防 接種法施行令の一部が 改正され、施行日とな る10月1日から予防 接種法に基づき行われ る定期予防接種に追加 された。	11,919円	1歳以上3歳未満のお子さん	2回	無料(全額公費負担)	平成26年10月1日から
			今年度の特例として 3歳から5歳未満のお子さん	1回		
			※既に水痘に感染したことがあるお子さん は接種対象外。 ※任意接種を受けたことがあるお子さん は、任意接種で受けた分を差し引く。			

種類	概要	事業 予算額	対象者	回数等	費用	実施期間
高齢者肺炎球菌予防接種 ●任意予防接種	定期接種では、接種対象年齢が限定されるため、10月以降は対象外の年齢となる方の接種機会の確保として定期接種化前に実施。	5,552千円	市内在住で、過去に接種をしたことのない方のうち、 ●満65歳以上の方 ●接種時に満60歳から64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器、又は免疫の機能に障害を持ち、その障害の程度が1級の方	1回	自己負担額5,000円 ただし、生活保護受給者及び中国残留邦人等は自己負担なし（全額公費負担）	平成26年8月1日から9月30日
●定期予防接種	平成26年7月に予防接種法施行令の一部が改正され、施行日となる10月1日から実施。		市内在住で、過去に接種をしたことのない方のうち、 ●平成26年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上の方 ●接種時に満60歳から64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器、又は免疫の機能に障害を持ち、その障害の程度が1級の方	1回	自己負担額5,000円 ただし、生活保護受給者及び中国残留邦人等は自己負担なし（全額公費負担）	平成26年10月1日から 平成27年3月31日
高齢者インフルエンザ予防接種	今年度から武蔵野市及び三鷹市と新たに協定を結びました。既に小平市や国分寺市など近隣11市とは協定を結び、府中市とは医師会と直接契約を結んでいる。これにより市民の利便性の向上を図った。	19,094千円	●65歳以上の方。 ●接種時に満60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓、呼吸器、又は免疫の機能に障害を持ち、その障害の程度が1級の方	1回	自己負担額2,200円	平成26年10月15日から 平成26年12月27日

種類	概要	事業 予算額	対象者	回数等	費用	実施期間
働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業 ●子宮がん検診	がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的として実施。 働く世代の女性支援のためのがん検診をより一層推進するため、特定の年齢の者に個別に受診を呼びかける受診勧奨（コール・リコール）と過去の無料クーポン未使用者に再度無料クーポン券の送付を実施。	35,180千円	平成26年4月1日現在20歳の者 平成21年度から平成24年度の無料クーポン券対象者のうち、未使用だった者（22歳から40歳）		無料（全額公費負担）	契約医療機関 6/2～9/30 10/1～12/27 1/5～3/20
●乳がん検診		36,517千円	平成26年4月1日現在40歳の者 平成21年度から平成24年度の無料クーポン券対象者のうち、未使用だった者（42歳から60歳）		クーポン対象者は無料（全額公費負担） ※一般の方（クーポン対象外）、自己負担額2,000円 ただし、生活保護受給者及び中国残留邦人等は自己負担なし（全額公費負担）	保健センター（検診車） 5/22～1/24 19日間 桜町病院 6/3～9/26 10/1～12/26 1/6～3/31 つるかめクリニック 7/1～3/31 東小金井さくらクリニック 7/1～3/31

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	担当課
第1節 栄養・食生活 (1) 栄養相談・指導の 充実	① 栄養個別相談	妊産婦・乳幼児から成人・高 齢者まで、個々の状況に合わ せた食生活の改善など、相 談、指導の充実を図ります。	74	栄養個別相談 74人 乳幼児健診等の栄養相談 789人	引き続き、乳幼児から高齢者までを対象とした栄養個別 相談をはじめ、各種健診や教室等でも相談を行う。	継続	健康課
第1節 栄養・食生活 (1) 栄養相談・指導の 充実	② 栄養集団相談	地域住民のニーズに合わせ た多様なテーマを設定し、自 らが楽しみながら栄養改善・ 生活改善等について学べる よう、生活の向上及び健康づ くりへの意識の高揚を図りま す。	74	栄養講習会の開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数・・・6回 ・参加者数・・・95人	参加希望の多い事業であるため、引き続き生活習慣病 や健康づくりに関するテーマを設定し、テーマに合わせ た栄養講義や調理実習を行う。	継続	健康課
第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への 栄養指導の充実	① マタニティクッキング	妊婦（概ね30周までの妊婦） とそのパートナーを対象に、 妊娠中の栄養についての講 義、調理実習及び試食を行 います。	74	マタニティクッキングの開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数・・・4回 ・参加者数・・・51人	土曜日開催を開始したことで、年々参加者数は増加して いるため、引き続き市民の利便性を考慮した開催日にて 実施する。	継続	健康課
第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への 栄養指導の充実	② 離乳食教室	概ね8か月から11か月までの 乳児の保護者を対象に、離 乳食3回食への進め方につ いての講義や試食を行いま す。	74	離乳食教室の開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数・・・12回 ・参加者数・・・189人	参加希望者の多い事業であるため、引き続きその時々 の最新情報が伝えられていくよう努める。	継続	健康課
第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への 栄養指導の充実	③ こどもクッキング	2歳から就学前までの幼児と その保護者を対象に、こども の栄養についての講義、調理 実習及び試食を行います。	74	こどもクッキングの開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数・・・4回 ・参加者数・・・72人（うち、こどもは37人）	参加希望者の多い事業であるため、キャンセル待ちの方 への連絡を円滑に行い、出来るだけ多くの市民に参加 いただけるよう努める。	継続	健康課
第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への 栄養指導の充実	④ 乳幼児食育メール	0～5歳の乳幼児の保護者を 対象に、毎月1回、管理栄養 士が食に関するコラム・レシピ など、お子さんの月齢に合わ せた情報を配信します。	74	乳幼児食育メール 登録者数 952人※6歳以降の登録者は除 く (0～1歳 274人、2～3歳 362人、4～5歳 316人)	食育に関する情報提供はもちろんのこと、母子保健に関 する情報提供も行ったところであり、引き続きその時々 の最新情報を伝えていくよう努める。	継続	健康課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	担当課
第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	①食育推進計画の推進	小金井市食育推進計画に定める、「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」を基本に、地域のふれあいを大切に、環境に優しい食生活の実践を図ります。	75	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:4回 ①平成25年度第1回(7月30日) 食育推進計画改定スケジュールについて、食育推進計画(素案)について ②平成25年度第2回(10月21日) 意見募集及び検討結果(案)について、食育推進計画(案)について(答申) ③平成25年度第3回(2月6日) 会長・副会長の互選について、食育推進会議の運営等について、食育推進計画の概要について ④平成25年度第4回(3月28日) 食育基本法及び食育推進計画の基本理念について、食育推進計画進捗状況調査について、こどもクッキングの視察について、食育月間行事について	平成25年3月7日に制定した小金井市食育推進基本条例も踏まえ、平成25年12月に小金井市食育推進計画の改定を行った。 また、条例に基づき、審議会の委員数を13人から16人へ増員し、回数も年2回から4回へ増やした。 こうした新しい体制のもと、市民が食育を通じた豊かで健全なライフスタイルを実現できるよう、食育の推進策について引き続き検討していく。	拡大	健康課
第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	②食生活に関する知識の普及・啓発	国の「食事バランスガイド」を活用し、主食・主菜・副菜のそろった食事の大切さを伝えます。	75	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施した。	引き続きバランスのよい食生活を送ってもらえるよう普及啓発を行う。	継続	健康課
第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	②食生活に関する知識の普及・啓発	6月の食育月間にちなんで、講演・イベント等を実施します。	75	食育月間行事 開催日:5月26日 会場:東京学芸大学 内容:キッズカーニバル2013に食育ブースを出展した。 ①箸で豆つかみ体験コーナー②箱の中身の野菜当てクイズ③野菜の花当てクイズ④野菜軽量体験⑤野菜スタンプを使ったお絵かきコーナー⑥地場野菜販売 参加者数:660人(大人296人、子ども364人)	キッズカーニバルでの食育ブースが大変好評であったため、引き続きキッズカーニバルへの出展を行っていく。 今後も市民ボランティア及び食育推進会議委員と協働した運営を継続するため、実行委員会の要綱を制定し、体制を整備する。	継続	健康課
第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	③学校における食育の推進	児童生徒が発達段階に応じた望ましい食習慣を身につけ、食への理解が促進されるよう、学校教育活動全体で食育を推進していきます。	75	心身の健康のために栄養や食事の取り方を理解することや、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心を育む活動、地域の産物・食文化を理解し尊重する心を持つことなど、「食育」の目標を達成するための様々な教育活動を実施した。 (指導室)	「食育」に関する指導実践を深めるための授業研究と実践例を、市内小・中学校へ広げていくことが必要である。	継続	学務課 指導室

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	④食育や食品等に関する情報提供の推進	市民が食品や食生活に関する知識を身につけ、自分に必要な情報を選択する力を養うことができるよう市報や「食育ホームページ」等を活用し、正しい情報提供の普及を図ります。	75	食育ホームページ編集委員会 目的:食育を推進するために公開する食育ホームページを、地域情報を含めた親しみやすいものとするため設置する。 構成:7人(食育推進会議委員3人、市民ボランティア4人) 開催:12回 食育ミニパンフレット 『小金井らしい食生活』の推進のためミニパンフレットを作成し、保健センターで実施する教室及び食育月間行事や農業祭といったイベントにて配布し、市民へ食育に関する普及啓発を行った。 配布数:1,500部	食育ホームページを長期的に運営していくため、運営環境の整備を編集委員会と協議しながら行う。 引き続き、様々な機会に配布し、望ましい食生活を実践してもらうための普及啓発を行う。	継続	健康課
第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	⑤食育関連団体登録制度の推進	食育や食生活の改善、その他食生活を豊かにする活動を行っている団体や個人に対する登録制度を推進し、情報交換や情報発信等の支援を行います。	75	食育関連団体登録制度 内容:食育や食生活の改善その他食生活を豊かにするための市内で活動に取り組む団体等の登録を行い、情報交換や関連情報等の支援をする。 登録数:9団体	登録団体数は徐々にではあるが増加している。 食育懇談会等にて登録団体が交流する機会を設ける必要がある。	継続	健康課
第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	①情報提供・啓発の推進	身体活動・運動の大切さについて普及啓発を図るとともに、身体活動に対する市民の意識を高めます。	79	市民体育祭やスポーツ教室、各種大会を実施することによりスポーツの普及啓発に努めた。	より多くの市民にスポーツイベント等への参加を促す。	拡大	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	①情報提供・啓発の推進	スポーツ・レクリエーション施設の状況や関連事業の情報を分かりやすく提供し、市民が気軽に参加できるように支援します。	79	市報、市ホームページで情報提供している。	適時情報発信できるよう努めるとともに、市民が興味を持ち、参加したいと思ってもらえるよう、内容を工夫する。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	市内の公園や施設をめぐるコースなどを活用したウォーキングや、いつでもどこでも気軽にできる健康体操等の普及に努めます。また、実施場所や実施時間の周知など参加しやすい環境整備に努めます。	79	ウォーキングフェスタ東京ツデーマーチを都立小金井公園で開催し、10,415人の参加があった。市民体育祭において市民健康づくりラジオ体操大会を開催し、40人が参加、シニアスポーツフェスティバルにおいてラジオ体操大会を開催し、123人が参加した。	市内コースを作るなどの取り組みや、参加者を増やすための広報に努める。	継続	生涯学習課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	ウォーキングや健康体操の良さを普及するための講座や勉強会を開催します。	79	学芸大学との連携事業として、「新春ウォーキング・ジョギング教室」を実施している。また、まなびあい出前講座のメニューとして、「体育施設の利用について」を設定しているが、平成25年度の申込は無かった。	市民ニーズの把握に努め、新規事業の必要性も含め検討する。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	市や関係機関が作成している各種のウォーキングマップについて、普及と活用の促進を図ります。	79	総合体育館及び栗山健康運動センターで配布している。	引き続き普及と活用の促進を図る。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	誰もが生涯にわたり親しむことができるニュースポーツの普及を図ります。	79	市内小学校でスポーツ推進委員がを指導する「ニュースポーツ出前教室」を実施している(5校で実施、児童651人参加。種目はドッチビー)。小中学生を対象に実施している「土曜スポーツクラブ」の種目として、キッズテニス、ドッチビーを行っている。体育の日に実施している「市民スポーツレクリエーションの集い」において、ニュースポーツ(ユニカール、スポーツチャンバラ他)を紹介している。	市民が気軽に参加できるような種目を研究し、普及に努める。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ・レクリエーション機会の拡充	スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を充実します。	79	・市民体育祭:29種目、7,369人参加 ・シニアスポーツフェスティバル:15種目、940人参加 ・都民体育大会(市代表選手派遣)15種目、227人参加 ・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣)10種目、103人参加	参加者を増やすための広報に務める。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ・レクリエーション機会の拡充	高齢者や障がいのある人、親子など、だれもが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。	79	60歳以上の方を対象にした「いきいき健康スポーツ教室、40歳以上の方を対象としたシニアスポーツフェスティバル(15種目)、障がいのある方を対象とした水泳教室、2歳から就学前の子供と親を対象とした親子体操教室等、対象に応じた教室・大会等を実施している。	参加者を増やすための広報に務める。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	②スポーツ指導者の育成・派遣	各種スポーツの指導者を育成するため、研修などを充実します。	79	スポーツ推進委員を対象に実技研修(ドッチビーの指導)を実施した(24人参加)。その他、東京都等が実施する研修会等に参加した(計8回、延べ46人参加)。	幅広い活動ができるよう、様々な内容について取り組む必要がある。	継続	生涯学習課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	担当課
第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	②スポーツ指導者の育成・派遣	指導者などを市民の要望に応じて紹介・派遣するためのシステムを充実します。	79	市内小学校にスポーツ推進委員を派遣して指導する「ニュースポーツ出前教室」を実施している。	市民ニーズを把握し、今後さらなる推進が図れるよう検討していく。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	③団体・組織の育成・支援	団体同士が連携することにより、各団体の活動が活発になるよう、団体のネットワーク化を支援し、連携を促進します。	79	体育協会、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会との定期的な協議の場を検討中。	体育協会、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会との定期的な協議の場を持ち、連携を深めていく。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	③団体・組織の育成・支援	地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。	79	総合型地域スポーツクラブ「黄金井倶楽部」に対し、補助金(2,220,000円)を交付した。その他、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を通じて活動を支援している。	市民に定着するよう、引き続き支援する。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	①施設の整備	総合体育館の大規模改修をはじめ、テニスコート場の改修、上水公園運動施設の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。	80	総合体育館大規模改修工事として、冷暖房機改修工事、電気設備改修工事)を実施した。また、定期的な整備工事として、上水公園運動施設テニスコート整備工事を実施した。	適正な整備計画を立てる。補助金の活用等の財源の確保に努める。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	①施設の整備	市民のスポーツ・レクリエーションの場として、また、青少年の研修の場として、利用者が有意義に過ごせるよう清里山荘の充実を図ります。	80	自然体験教室、天体教室、親子のふれあい教室、バスツアー等事業を実施。(平成25年度利用者8,864人)	利用者の意見を聴きながら、魅力ある事業を実施する。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	②学校体育施などの地域開放	小・中学校の学校体育施設を活用し、市民の健康増進を図ります。	80	スポーツ開放(緑小:卓球、前原小:剣道、本町小:バドミントン、一中:柔道)を実施。 一中クラブハウスの開放、南中テニスコートの開放を実施。上水公園運動施設の併設施設として一中テニスコートを活用。	小中学校の協力を得て、引き続きスポーツの場を提供していく。	継続	生涯学習課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	②学校体育施などの地域開放	市内にある高等学校、大学などの施設を利用できるよう積極的に働きかけます。	80	市民体育祭陸上競技大会を東京学芸大学の陸上競技場で開催(平成24年度は240人参加、平成25年度は台風のため中止)	本来学校の授業、クラブやサークル活動に使用するための施設であることから、調整が困難である。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	③地域・近隣市との連携	市内にある民間施設についても、市民が利用できるよう関係機関と協議します。	80	市民体育祭及びシニアスポーツフェスティバルの弓道大会を小金井神社弓道場で実施。市外施設としては、小金井カントリー倶楽部、立川国際カントリー倶楽部、大月射撃場、栄倶楽部スキー場、東大和スケートセンター、志賀高原一ノ瀬スキー場等の利用実績がある。	市民ニーズを把握するとともに、活用可能な施設があるか、検討を進めていく。	継続	生涯学習課
第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	③地域・近隣市との連携	近隣市と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の相互利用について検討します。	80	近隣4市(武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市)で共同利用を実施	引き続き相互に協力していく。	継続	生涯学習課
第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	①こころの健康に関する健康教室等の充実	睡眠、休養、こころの健康について、健康教育などさまざまな機会を通して知識の普及に努めます。	83	○精神障害者ヘルパーフォローアップ研修(市内ヘルパー事業所の従業者向け)を2回開催。ヘルパーのスキルアップを図った。 ○精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。 ○なかよし市民まつり(10月開催)にて、自殺防止対策の一環として、市内精神障がい団体と共同でゲートキーパー等、精神障がいに関する啓発活動を行った。 (自立生活支援課)	多くの方が参加頂けるような研修やイベントにするためにも、参加者からアンケート等を募り、次年度は要望の多かったテーマとする等、担当者の創意工夫が求められる。	継続	関係各課
第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	①こころの健康に関する健康教室等の充実	趣味、運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、また、ストレス解消法を身につけることができるよう普及啓発を図ります。	83	デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。 (自立生活支援課)	精神に障がいのある方の生活訓練のプログラムを充実させ、社会復帰を支援するために、さらに丁寧な支援を行っていくことが求められる。	継続	関係各課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	担当課
第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	②うつ病等精神疾患への対応の推進	うつ病などの精神疾患について正しく理解し、早期に気づくことができるよう、症状や対応方法に関する普及啓発を行います。	83	○精神障害者ヘルパーフォローアップ研修(市内ヘルパー事業所の従業者向け)を2回開催。ヘルパーのスキルアップを図った。 ○精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。 ○なかよし市民まつり(10月開催)にて、自殺防止対策の一環として、市内精神障がい団体と共同でゲートキーパー等、精神障がいに関する啓発活動を行った。	多くの方が参加頂けるような研修やイベントにするためにも、参加者からアンケート等を募り、次年度は要望の多かったテーマとする等、担当者の創意工夫が求められる。	継続	自立生活支援課
第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	③自殺予防に向けた取組の推進	自殺予防について、相談窓口の周知に努めます。	83	○市職員(主に窓口業務従事者)を対象にゲートキーパー養成研修を開催。初期介入スキルの習得を図った。 ○メンタルセルフチェックシステム「こころの体温計」を導入。心身の状態についての気づきを促すことと、適切な相談機関等の周知を図った。 ○なかよし市民まつり(10月開催)にて、自殺防止対策の一環として、市内精神障がい団体と共同でゲートキーパー等、精神障がいに関する啓発活動を行った。	効果をはっきりと表れにくい事業であることから、長期的な視点が求められる。 まずは事業を継続し、自殺予防についての知識の普及啓発が必要である。	継続	自立生活支援課
第3節 休養・こころの健康づくり (2)こころの相談体制の充実	①関係機関との連携による相談の充実	こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象に、相談窓口の周知に努めます。	83	○上記の研修会や市民まつり等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。 ○定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。	課独自のチラシや小冊子を作製することや、関係各部署との連絡、協力体制の一層の強化が求められる。	継続	自立生活支援課
第3節 休養・こころの健康づくり (2)こころの相談体制の充実	②児童生徒の心と体のケアの充実	児童生徒の心身の健やかな発達を図るため、健康や体力の保持、増進をするための指導を行います。	83	生活指導担当教員による指導・講和や、養護教諭による保健指導、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣を実施した。	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのニーズが多いことから、H26年度よりスクールソーシャルワーカーを1名増員し、対応にあたっている。	継続	指導室
第3節 休養・こころの健康づくり (2)こころの相談体制の充実	②児童生徒の心と体のケアの充実	いじめや不登校問題をはじめ、児童生徒の心のケアについて、教育相談施設と各校のカウンセラーの連携による相談体制を充実します。	83	学校だけでは対応が困難な事例等に対して、臨床心理士の専門的な知識・技術を用いたり、元学校管理職者の経験や知識を生かし、児童・生徒や保護者の相談に応じてきた。	多様化・複雑化する相談内容に対して適切な対応ができるように、教育相談に関わる職員の更なる資質・能力の向上が必要である。	継続	指導室

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
第4節 飲酒・喫煙 (1)飲酒に関する取組の推進	①適量飲酒の普及啓発	飲酒に関する正しい知識を普及し、「節度ある適度な飲酒」の習慣を保つことができるよう意識啓発に努めます。	86	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒やたばこが健康に与える影響についてのパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出数・・・1,175件 ・両親学級参加者数・・・実人数331人、延人数623人 	引き続き、妊娠中の飲酒による胎児への影響について情報提供を行い、市民の意識の向上に努める。	継続	健康課
第4節 飲酒・喫煙 (1)飲酒に関する取組の推進	②未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	86	学習指導要領に基き、小・中学校の保健の授業において、飲酒による健康被害について学習している。 （指導室）		継続	関係各課
第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	①たばこの健康被害についての普及啓発	一般市民や妊婦などを対象に、たばこが健康に与える影響について、情報提供を推進します。また、学校保健と連携して、たばこの影響についての普及啓発を行います。	86	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒やたばこが健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒やたばこが健康に与える影響についてのパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出数・・・1,175件 ・両親学級参加者数・・・実人数331人、延人数623人 	引き続き、妊娠中の喫煙による健康被害について情報提供を行い、市民の意識の向上に努める。	継続	健康課
第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	庁舎内は全面禁煙とし、屋外の喫煙スペースは人の往来が少ない場所を指定し、分煙対策を行っている。 （管財課）	引き続き、分煙対策の推進に努める。		関係各課
第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	健康被害を受けやすい妊婦や乳幼児の家庭内受動喫煙防止のために、乳幼児健診等のさまざまな機会を捉えて、禁煙とその継続を図るよう啓発します。	86	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒やたばこが健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒やたばこが健康に与える影響についてのパンフレットを配布した。 （健康課）	引き続き、妊娠中の喫煙及び受動喫煙による健康被害について情報提供を行い、市民の意識の向上に努める。	継続	関係各課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	担当課
第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	③禁煙支援等の推進	禁煙希望者への相談や専門機関への紹介を行うとともに、特定保健指導事業などと連携して効果的な禁煙への支援体制づくりを推進します。	86	当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者で特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧、喫煙等の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を行った。本人が希望した場合は、喫煙、禁煙に関する保健指導行動計画を作成し、改善を図った。 (保険年金課)	特定健康診査の受診結果のうち、血糖、脂質、血圧等で基準を超えた場合、喫煙の習慣がある者は、ない者に対して生活習慣病発症のリスクが高いとされている。特定保健指導のなかでは、主に食事、運動についての指導を行っているが、喫煙者に対しては喫煙習慣をふまえた保健指導行動計画を作成し、本人にあった指導を行っていく必要があると考える。	継続	関係各課
第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	④未成年者の喫煙の防止	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者によるたばこの購入と販売防止について、家庭や販売店等への周知を徹底します。	86	学習指導要領に基き、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習している。 (指導室)		継続	関係各課
第5節 歯と口腔の健康 (1)歯科健康診査・相談の充実	①成人歯科健康診査	35歳から80歳までの5歳刻みの節目年齢の市民を対象に、成人歯科健康診査を実施し、高齢期の歯の喪失の原因となる歯周疾患の早期発見に努めます。	89	若いうちから歯を大切にするために成人歯科健診を35歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。 年令別の受診者数と受診率は以下のとおり 35歳＝215人 11.9% 40歳＝198人 10.6% 45歳＝191人 10.2% 50歳＝215人 11.9% 55歳＝185人 13.2% 60歳＝178人 13.4% 65歳＝282人 17.3% 70歳＝270人 23.0% 75歳＝227人 26.6% 80歳＝250人 29.2% 全体＝2,211人 15.15%	平成25年度から受診対象者を拡大し75歳・80歳を増やし、国の推奨する8020運動に基づき高齢者の健康増進を図っている。	継続	健康課
第5節 歯と口腔の健康 (1)歯科健康診査・相談の充実	②妊婦歯科健診	妊娠中に口腔健診を行い、疾患の予防や早期発見に努めるとともに、妊婦自身の歯科保健意識、健康観の向上及び家族への波及効果を図ります。	89	妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブラッシング指導を実施した。 実施回数18回 実施人数127人 有病者率49.6%	疾患の予防や早期発見を図り、自身の歯科保健意識と健康観の向上を導き、有病者率の低下に努める。	継続	健康課
第5節 歯と口腔の健康 (1)歯科健康診査・相談の充実	③歯科健康教育・相談	ライフステージの各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ります。	89	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診：各健診月2回実施 両親学級10回：294人、離乳食教室12回：370人、 保育園及び児童館歯科教育8回：221人、 出前まなびあい講座(市内公共施設)3回：38人、 小金井市民の歯の健康1回：382人	引き続き、各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続	健康課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	担当課
第5節 歯と口腔の健康 (1) 歯科健康診査・相談の充実	④かかりつけ歯科医の紹介	要介護者の方、障がいのある方で、歯科医院にかかっていない方に対して、かかりつけ歯科医の紹介を行います。	89	歯科医師会との連携を図り障害者又は要介護者に対するかかりつけ歯科医の紹介を実施した。	引き続き、PR等広報に努め歯科医師会との連携を図りかかりつけ歯科医の紹介、定着に努める。	継続	健康課
第5節 歯と口腔の健康 (2) 子どもの歯の健康づくり	①乳幼児歯科相談室	乳幼児の口腔の健全な発育発達を促すため、1歳6か月児・3歳児健康診査を踏まえ、むし歯予防教室をはじめ、歯科健康診査、歯科予防処置を連動して実施します。	89	乳幼児歯科相談室を設け「むし歯予防教室40回」「歯科健診40回」「歯科予防処置70回」を行い、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促進し、歯科における健康増進を実施した。	引き続き、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促進し、歯科における健康増進に努める。	継続	健康課
第5節 歯と口腔の健康 (2) 子どもの歯の健康づくり	②学校における歯科保健の充実	小中学校では、歯や口腔疾患の早期予防・早期発見のため、定期的な歯科健診や児童生徒へ正しい知識の普及・啓発を図ります。	89	定期健康診断の結果により、疾病等見つかった児童生徒に治療勧告を行っている。 (指導室)		継続	学務課 指導室
第5節 歯と口腔の健康 (3) 生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進	①歯周病予防対策の推進	生活習慣病をはじめ、さまざまな全身疾患と歯周病との相互関係について、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識の普及・啓発を図ります。	89	各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 糖尿病予防教室 メタボリックシンドローム予防教室(男の健康教室) 高脂血症予防教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識の普及・啓発に努める	継続	健康課
第5節 歯と口腔の健康 (3) 生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進	②「8020運動」の推進	80歳で20本以上の歯がある高齢者の増加を目指し、各種の歯科事業を実施します。また、関係機関と連携して「8020運動」を推進します。	89	各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 歯科医師会において実施している「8020運動(10月実施)」を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図った。	平成25年度から成人歯科健康診査対象者を拡大し75歳・80歳を増やし、国の推奨する8020運動に基づき高齢者の健康増進を図る。	継続	健康課
第5節 歯と口腔の健康 (3) 生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進	③「嚙ミング30」の普及・啓発	よく噛んで食べることの効用について、健康教室やその他さまざまな機会を通じて周知し、多くの市民が実施することで、健康の保持・増進を図ります。	90	各種保健衛生事業及び歯科健康教室において市民の健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 保育園及び児童館歯科教育 ヘルシーダイエット教室	引き続き、保健衛生事業及び健康教室において健康増進の普及・啓発に努める。	継続	健康課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	担当課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (1) 特定健康診査・保健指導	① 特定健康診査	当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者の方及び後期高齢者医療被保険者の方を対象に健診を実施します。	92	糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	国保被保険者の受診率は約52%、後期高齢者医療被保険者の受診率は約63%であった。小金井市の受診率は比較的高いものの、受診率は横ばいで大きな増加は見られない。受診率向上のために健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続	保険年金課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (1) 特定健康診査・保健指導	② 特定保健指導	特定健康診査の受診を促すとともに、特定保健指導の利用勧奨などにより継続して自己管理ができるよう支援します。	92	特定健康診査対象者へ受診券とともにパンフレットを送付し、事業の周知を行った。特定健康診査未受診者へは、勧奨はがきを送付し受診を促した。特定保健指導未利用者へは、再募集・再々募集を行い利用率向上を図った。また、脱落者の発生防止策を講じ、継続して自己管理ができるよう支援を行った。	特定健康診査、特定保健指導ともに利用勧奨の効果はみられたが、特定健康診査の受診率は横ばいで、特定保健指導利用率はやや減少傾向であった。引き続き未受診者勧奨等、受診率・利用率向上策を講じる必要がある。	継続	保険年金課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (2) 健康診査の充実	① フォロー健康診査	特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、検査項目を上乗せして実施します。	92	特定健診等の検査項目に上乗せして実施した。 内科項目＝17,050人 眼科項目＝2,248人	引き続き、実施する。	継続	健康課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (2) 健康診査の充実	② 集団健康診査	35歳以上40歳未満の市民及び40歳以上で特定健康診査の対象とならない市民を対象に、集団方式で健康診査を実施します。	92	小金井市保健センターにて、4日間実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層（35歳から39歳）＝47人 医療保険未加入者等＝82人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者（生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等）の健康診査の機会を提供していく。	継続	健康課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (2) 健康診査の充実	③ 肝炎ウイルス検診	40歳以上で、特定健康診査等で肝機能異常を指摘された市民や、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民を対象に肝炎ウイルス検診を実施します。	93	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時に実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時に実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型＝934人 C型のみ＝5人 B型のみ＝1人	引き続き、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識するため、実施していく。	継続	健康課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (2) 健康診査の充実	④ 骨粗しょう症健診	35歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に、骨粗しょう症健診を実施します。	93	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗しょう症予防教室を案内した。 受診者数＝171人	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。また、検診受診者の半数以上が、要精密もしくは要指導となっていることから、骨粗しょう症についての情報周知や予防法の普及を工夫する必要がある。	継続	健康課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	担当課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	①成人健康相談	市民の健康保持・増進と疾病予防のため医師、保健師等が市内の公共施設に出張し、健康相談を行います。	93	月2回市内の会場で医師・保健師等が対応。健康相談。血圧測定・体脂肪測定等を実施 参加人数:134人	引き続き小金井市医師会へ医師の派遣を依頼し、広報・周知の充実を図る。	継続	健康課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	②健康講演会	小金井医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催します。	93	福祉会館を会場として医科5回、歯科3回 医師会館を会場として医科3回 実施した。 参加人数 医科:188人 歯科:36人	引き続き、小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、講演会を開催するほか、小金井市医師会に依頼し、医師会館での講演会も開催する。今後も市民の興味を引く講演内容で実施するように努める。	継続	健康課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	③健康づくりフォローアップ指導	生活習慣病を予防し、健康づくりを推進するため高脂血症予防教室、糖尿病予防教室、ヘルシーダイエット教室、骨粗しょう症予防教室等各種教室を実施します。	93	受講者数は以下のとおり(述人数) 高脂血症予防教室=48人 糖尿病予防教室=12人 ヘルシーダイエット教室=20人 骨粗しょう症予防教室=59人 メタボリックシンドローム予防教室(メタボフォロー含)=16人 復習回=20人 フォロー教室=78人	受講者数の減少や偏りがあり、教室内容について再検討の必要性があると認識しており、市民の健康意識を高め、より参加しやすい内容に変更して実施していきたい。	継続	健康課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	④かかりつけ医の普及	医療機関との連携、協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近なところで提供するかかりつけ医の普及を図ります。	93	疾病による相談・問合せ等に対し、医療機関等の情報を提供した	引き続き、疾病による相談・問合せ等に対し、医療機関等の情報を提供し普及に努める。	継続	健康課
第6節 糖尿病・循環器病対策 (4)学校での健康保持増進	①学校保健の指導の充実	食育による子どもの望ましい食習慣や運動習慣づくりを推進するとともに、児童生徒への健康診断結果を踏まえて、健康状態等に応じた保健指導を実施します。	93	定期健康診断の結果により、疾病等見つかった児童生徒に治療勧告を行っている。		継続	学務課

健康増進計画進捗状況（平成25年度実施分）

資料4

分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成25年度実施状況	目標を達成するための課題等	今後の 方向性	担当課
第7節 がんの予防 (1)がん検診の充実	①各種がん検診の実施	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診)を実施します。	96	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,517人 3.7% 肺がん検診=176人 0.44% 大腸がん検診=5,815人 150% 子宮がん検診=2,708人 15.8% 乳がん検診=2,280人 17.9%	国・都の計画では、がん検診受診率を50%に設定しており、市としても、さらなる受診率の向上を図っていかねばならない。 他市の事例等を参考に受益者負担の導入について検討する。	継続	健康課
第7節 がんの予防 (1)がん検診の充実	①各種がん検診の実施	がん検診の意義や有効性についての普及啓発と受診勧奨を行うとともに、受診率の向上を図ります。	96	節目年齢対象者に胃がん、子宮がん検診の受診勧奨を送付した。 特定健診受診券に大腸がん検診の案内を同封し、普及啓発に努めた。 ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。	引続き、受診勧奨等を実施し、受診率の向上に努める。	継続	健康課
第7節 がんの予防 (1)がん検診の充実	②がん検診後のフォローの推進	要精検者に対する早期受診の促進及び結果把握に努めます。	96	各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は概ね70%から90%となっている。	要精密検査者の受診勧奨に努めるとともに、検査結果の把握について医療機関と連携を図る。	継続	健康課
第7節 がんの予防 (2)がん予防の取組の推進	①乳がん検診自己検診法講習会の実施	乳がんへの意識普及・啓発を図るため、医師による乳がんの講演、保健師によるマンマモデルによる講習などを行います。	96	乳がん自己検診法講習会を1回実施した。 乳幼児健診の際にマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。 ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、市役所第二庁舎内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。 また、乳がん検診無料クーポン券対象者に受診勧奨を実施した。	引続き、乳がん検診の普及啓発に努める。	継続	健康課
第7節 がんの予防 (2)がん予防の取組の推進	②がん予防に関する健康教育事業の充実	がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣について普及・啓発を図ります。	96	9月1日号の市報でがん検診特集号を掲載した。また、肺がんについて講演会を実施した。	引続き、がん予防のための普及・啓発を図る。	継続	健康課

写

小福健発第104号

平成26年10月16日

小金井市市民健康づくり審議会

会長 齋藤 寛和 様

小金井市長 稲葉 孝彦

がん検診費用の有料化（案）について（諮問）

小金井市市民健康づくり審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問しますので、同条例同条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見をお示し願います。

記

（諮問事項）

平成27年度から胃がん検診及び肺がん検診の検診費用の一部を受診者負担とすることについて

小金井市第3次行財政改革大綱

～自律した行政経営を目指して～

小 金 井 市
平成22年5月

はじめに

本市は、平成20年に市制施行50周年という節目を迎え、次なる100周年に向けて、100年のまちづくりに取り組んでいるところです。

平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、第2次行財政改革大綱、第2次行財政改革大綱（改訂版）と継続して行財政改革に取り組んできた結果、一定の成果を上げてきました。

一方、本市を取り巻く社会情勢は、超少子高齢社会・人口減少社会の到来、住民の自立意識・自治意識の高まりなどから、ますます多様化・高度化する市民ニーズへの対応が求められるなど、取り組むべき課題はますます増えています。

しかしながら、経済情勢は、100年に一度といわれる世界的な金融危機を契機に非常に厳しい状況となっています。それに伴い市財政の根幹となる市税収入も大幅な歳入減が見込まれています。また少子高齢化等の中で増加が見込まれる福祉関連経費や最重要課題であるごみ処理問題、武蔵小金井・東小金井両駅の周辺整備等、将来に向けてのまちづくりのために多くの財源を必要とする課題が山積し、厳しい財政運営が続くことは明らかであります。これら課題を先送りすることなく推進していかなくてはなりません。

こうした状況の中で、従来型の行財政運営を継続しては、現状のサービスの維持すら困難となるでしょう。この課題に立ち向かうため、従来の行財政改革を更に進めた分権自治体改革に取り組み、市民自治、地域主権の観点からも「市民協働」「公民連携」等を基本に据えた、さらなる行財政改革を推し進めるとともに、市民の皆様が満足する行政を目指し、「小金井市第3次行財政改革大綱」を策定いたしました。

本大綱に掲げる各項目はあくまで手段であり、行財政改革の目的は、当然のことながら市民サービスの維持・向上です。本大綱を指針として分権自治体改革に取り組み、次なる100周年に向けたさらなる行財政改革の第1歩を踏み出したいと考えております。市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本大綱の策定に当たりましては、小金井市行財政改革市民会議、市議会及び多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

平成22年5月

小金井市長

箱粟孝彦

小金井市第3次行財政改革大綱

目次

策定に当たって	1
第2次行財政改革大綱(改訂版)の取組と成果	1
1 実施計画の達成状況と成果	1
(1) 改善項目	1
(2) 財政効果	2
(3) 職員数の見直し	3
(4) 組織の見直し	4
2 財政健全化への取組	5
(1) 経常収支比率の推移	5
(2) 人件費と人件費比率の推移	5
市を取り巻く社会経済情勢	8
1 社会情勢の変化	8
2 経済情勢の変化	8
新たな改革の必要性	9
1 地方分権の進展	9
2 市民ニーズの高度化・多様化	10
3 新たな改革に向けて	10
第3次行財政改革大綱基本方針	12
第3次行財政改革大綱の位置付け	12
第3次行財政改革大綱の目的	12
改革の方向性	12
1 人材・組織改革	12
2 行政経営改革	12
3 財政・財務改革	13
4 行政サービス改革	13
第3次行財政改革大綱の推進に向けて	14
1 計画期間	14
2 第3次行財政改革大綱の成果指標	14
3 実施項目の体系化	14

4	財政効果の把握	14
5	進行管理	15
6	進捗状況の公表	15
	実施項目計画表	16
	各実施項目	17
	第3次行財政改革大綱 財政効果額一覧	56
	第3次行財政改革大綱 職員人員計画	57

第3次行財政改革大綱基本方針

第3次行財政改革大綱の位置付け

本大綱は、先行した第2次行財政改革大綱(改訂版)に掲げた全ての項目を点検し、必要な是正措置を講じるとともに、現下の社会経済情勢の変化や地方分権の進展、市民ニーズの高度化・多様化等に対応する、分権自治体改革の視点に立った行政経営への転換を目指す計画として位置付けられるものです。

第3次行財政改革大綱の目的

前述のような考え方にに基づき、本大綱の目的を次のとおり定め、これに基づいた改革の方向性を設定します。

「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指します。

改革の方向性

本大綱では、目的に基づく改革の方向性として次の4つの改革を改革の柱として設定し、取組の具体化を図ります。

1 人材・組織改革

人材・組織改革では「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、組織の目的・目標の共有等による意識改革を推進するとともに、人材育成基本方針に基づいた市民との協働を推進しながら課題に迅速・果敢な対応ができる職員の採用・育成、非常勤嘱託職員の制度の見直しとそれを支援する職場づくりを行います。

また、市民ニーズの変化等に迅速かつ的確に対応するとともに、限られた経営資源の効率的・効果的な活用を図ることができるよう、庁内意思決定の迅速化、権限・財源の移譲等の庁内分権の推進、プロジェクト・チームの活用、人員の適正配置等の組織体制の整備、人事制度の改善、職員の再配置などを推進します。

2 行政経営改革

行政経営改革では「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、補完性の原理に基づき行政・市議会・市民などの地域を構成する各主体の役割分担を全体最適の

視点から見直し、政策の立案・実施・改善ができるように、自治体としての理念や行政運営の手続きの明確化、重複・類似等の課題がある諸計画・事務事業の見直し・整理・統合を行います。

また、施策の成果を明らかにするための行政評価の更なる見直しや、災害等への危機管理体制等の充実、環境配慮の取組として環境マネジメントシステムの活用・電動自転車利用の促進などを推進します。

3 財政・財務改革

財政・財務改革では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、経済情勢の悪化など、前年度並みの歳入の確保すら難しいと思われる厳しい財政状況にあって、多くの行政課題を克服し、市民サービスの安定的な提供等を行えるよう、税収の確保や新たな歳入の確保、受益者負担の適正化など歳入を見直し、市財政を取り巻く諸課題への対応を踏まえた地域資源の活用、コストを意識した業務・制度の見直し・効率化など歳出の削減を行います。

また、財政・財務状況が、市民・職員に分かりやすく説明され、理解されるよう情報提供等を推進します。

4 行政サービス改革

行政サービス改革では、行政はサービス業であるという視点に立ち、市民の満足のため、市民の価値観や生活様式の変化等に合った施策の実現や市民が求めるサービスの効率的・効果的な提供及び向上を目指して、業務の徹底した見直し、新たな市民ニーズの把握を行います。

また補完性の原理に基づき、公と民との役割分担を見直した上で、「市民協働」「公民連携」推進の観点から、適切なNPO等支援、民間委託、指定管理者制度、PFI、民営化などの取組を進めつつ、行政サービスの維持・強化を図ります。

また、市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報共有を進めた上で、市民参加の拡大や市民意見の政策反映を推進します。

第3次行財政改革大綱の推進に向けて

1 計画期間

本大綱は、平成22年度～27年度末の6年間を計画期間とします。ただし、実施計画において早期実施などが有益な場合については、可能な限り早期の実施に努めます。

また社会経済情勢の変化などに柔軟に対応するため、本大綱については常に見直しを行い、修正していきます。

なお計画期間終了後、本大綱の効果を測定、評価し、必要な措置を講じます。

2 第3次行財政改革大綱の成果指標

本大綱では、6年間の計画期間の間に、成果の一定の目安として次の数値指標を達成することを目標とします。

(1) 職員数・職員1人当たり人口

平成27年度末までに（平成28年4月1日時点）661人（職員1人当たり人口は169.2人）を目標とします。

(2) 経常収支比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ80%台後半を目標とします。

(3) 人件費比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ26市平均以下を目標とします。

(4) 公債費比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ12%以下を目標とします。

3 実施項目の体系化

本大綱では、先に掲げた目的を実現するために実施する具体的な実施項目を、実施項目計画表として策定します。

本大綱に掲げていない事項についても、本大綱の目的、趣旨に基づき、見直しを行います。

4 財政効果の把握

本大綱を財政健全化への一助とするため、各実施項目の財政効果を実施項目計画表に示します。

5 進行管理

本大綱については、市長を本部長とする行財政再建推進本部において、毎年度、進行管理を行い、大綱に掲げた実施項目の全てを点検し、必要があれば是正の措置を行います。

進行管理に当たっては、市民の代表等で構成する小金井市行財政改革市民会議に、随時報告し、建議、助言を受けて計画の推進を図ることとします。

6 進捗状況の公表

本大綱の進捗状況については、毎年度市民に対して公表し、情報公開の推進と説明責任を果たします。

No.67 独自健康診査、がん検診の見直し							
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	健康課	関 連 課					

No.68 ピノキオ幼稚園業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、民間委託や公共的団体等の活用を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	25,750	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	保育課	関 連 課					



小金井市行財政改革市民会議
中間答申

平成 26 年 2 月
小金井市行財政改革市民会議

はじめに

小金井市は、かつて平成6年度から経常収支比率が100%を超え、平成7・8年度においては全国の自治体の中で最下位となった経緯がある。その後、市長や市議会の懸命の努力により平成18年度には経常収支比率が88.1%まで改善されてきたが、ここ数年は再び悪化に転じ、平成23年度は97.0%、平成24年度は99.0%となり、財政的には最悪の事態となってきた。

まさに財政非常事態とも言える状況の中で、第7期小金井市行財政改革市民会議は市長からの諮問を受け、精力的に検討を重ね平成26年度予算編成に対する緊急提言をまとめ、平成25年9月20日市長に提言を行った。

今回、一年の検討を経て中間答申をまとめたので、ここに答申する。

平成26年2月13日

小金井市行財政改革市民会議

会長

松井義信

目 次

第Ⅰ章 中間答申に当たって	1
1 第7期行財政改革市民会議の検討経過	1
2 行財政改革について	1
(1) 小金井市の財政状況について	1
(2) 受益者負担の適正化について	2
(3) 民営化について	2
第Ⅱ章 中間答申	4
1 財政健全化計画の策定	4
2 受益者負担の適正化	5
(1) 各種使用料等の在り方の見直し	5
(2) 集会所（4会館）の有料化の検討	5
(3) 保育料の改定	5
(4) 特定健診、後期高齢者医療健診の見直し 独自健康診査、がん検診の見直し	6
3 民営化の促進	6
(1) 保育業務の見直し	6
(2) 学童保育業務の見直し	7
(3) 児童館業務の見直し	7
(4) 人事・給与制度の改善	7
(5) 非常勤嘱託職員の制度の見直し	7
(6) 財政支援団体の在り方の見直し	8
4 最終答申に向けて	8
【参考資料】	
資料1 行財政改革市民会議における検討経過	9
資料2 小金井市の行財政改革の経過と評価	11
資料3 公共施設	13
資料4 人事管理	17
資料5 給与制度	18
資料6 保育園	20
資料7 学童保育所	23
資料8 児童館	26
資料9 特定健診、後期高齢者医療健診・独自健診、がん検診	29

第 I 章 中間答申に当たって

1 第 7 期行財政改革市民会議の検討経過

当市民会議は平成 25 年 4 月 19 日、市長から諮問を受け 3 回にわたり会議を開催し検討を重ねてきた。同時に 3 回の会議のみでは十分な論議を尽くせないことから、自主的な小委員会（勉強会）を設け忌憚のない意見交換と議論を重ねてきた。

特に諮問を受けて議論を行っている第 3 次行財政改革大綱については、率直に市の取組が遅れていると言わざるを得ない。

当市民会議では、当面するひっ迫した財政状況に鑑み、大綱で掲げられている 77 項目について行財政改革や財政健全化に寄与するかの基準で一定の優先順位を付けた結果、平成 25 年度は 11 項目、平成 26 年度は 19 項目を重点検討項目として検討することとした。

このような検討の中で、小金井市の財政状況を踏まえ、平成 26 年度予算編成に当たって取り組むべき緊急課題について、9 月 20 日の第 3 回市民会議において「平成 26 年度予算編成に対する緊急提言」として取りまとめ市長に建議した。

その後も重点検討項目である 11 項目を中心に検討するとともに、諮問事項にある「新たな行財政改革の方向性」について論議を重ねているところである。

2 行財政改革について

(1) 小金井市の財政状況について

小金井市の住民 1 人当たり個人住民税額（平成 24 年度決算）は、全国 789 の市中 7 位と高位である。また多摩 26 市の中でも武蔵野、国立、三鷹の各市に次いで 4 位である。

このことは、当市の財政が高い担税力を有する市民によって支えられていることを示している。

一方、一般的な財政力を表す経常収支比率に目を向けると、平成 24 年度決算では 99.0% となり、第 3 次行革大綱で目標としている 80% 台後半とは大きく乖離してしまった。これは全国の市で下位から 23 番目にランクされる。

市財政課が作成した「市の家計簿」（平成 25 年度当初予算）によれば、市の年間予算を年収 500 万円の家庭に当てはめると、ローン借入（市債）に 39 万、ローン返済（公債費）に 40 万と正に自転車操業を行っている状況である。まして前述の例では貯金（積立金）は僅か 3 万円となっている。

このような状況の中で、食費（人件費）には 89 万円と年収の約 18% に当たる額を支出し、サークル活動費等（補助費等）には 56 万円、子どもへの仕送り（特別会計への繰出金）には 50 万円を支出するなど、一般家庭の経済感覚では到底考えられ

ない状況であり、これでは家計の安定化に向けた貯金などはできようはずもない。

一方、当市の施設白書（平成24年3月策定）では将来の公共施設や下水道等の更新を含む都市インフラの更新には、今後40年間で約1,879億円必要になるとの試算が示されている。

これも家計に当てはめると約2,527万円となり、ローン返済以外の隠れた借金を年収の5倍以上抱えていることと同義であるが、残念ながら市はこれに対する手立てを持ち合わせてはいない。

更には一番に理解を求めるべき市民に対して情報公開の徹底や市報の有効活用などを通じて、財政状況を伝え理解を求める努力が十分と言えず、市の本気度が見えていない。

このような事態に陥った責任は誰にあるのかと言え、一義的には市政を預かる歴代の行政や議会にあったと言えようが、別の角度から見れば、市民の側にもその根源的責任があると言えよう。

従って、行財政改革を進めるためには、単に行政や議会の責任を問うということではなく、市民自らが市財政の危機的状況と真剣に向き合い、意識を新たにして小金井市の将来を問い直す必要がある。

行財政改革は痛みを伴う改革である。前述の点からすれば財政再建の目途がつくまで、各補助金の一律10%カットなども一つの方法ではないだろうか。

(2) 受益者負担の適正化について

市が策定した第1次行革大綱（平成9年策定）には受益者負担の適正化を掲げて取組を進めるとあり、具体的取組として各集会所の有料化の検討、保育料の改定（国基準徴収額の50%を目途に改定する。）と記載されているにもかかわらず、第3次行革大綱（平成22年策定）においても同様の記載があり、取組は大きく遅れている。

厳しい社会経済情勢かつ限られた財源の中で、行政サービスを維持していくためには、市民に応分の負担を求めることは当然である。しかし、これまでの市の対応は、負担に対する反対の声を恐れ、この課題を放置してきたと言わざるを得ない。

市は改めて市民サービスの維持向上に必要な受益者負担の適正化について認識するとともに、市民に対してサービス提供に係るコストの情報を公開し、本来必要な改定を直ちに実施すべきである。

(3) 民営化について

日本経済の高度成長下で肥大化した行政の体質や税収の減少に対応するため、全国の自治体において歳出削減・人員整理等が行われた。

民営化も厳しい財政状況の中でより効率的な行政運営を行っていくため国を始め全国の地方自治体において進められた。この原動力となったのは、新公共経営(New Public Management)の理念である。この背景となったのは「より小さな政府」「規制緩和」「競争原理」等の考え方である。

政策を費用対効果、成果指標等で数値化・計量化していく行政評価制度もこれらの中で生み出されたものである。

しかしながら各自治体のその後の流れを見ると、ややもすると民営化そのものを自己目的化している例が少なくない。

民営化の目的は、市が直営で行うより、どの程度の財政効果が生ずるか、サービスの向上・拡大が期待されるかである。

本来、公的サービスは法令に基づき、執行機関（行政）が自ら行うべき事務と定められているもの以外は民間に委ねることが可能である。

言い換えれば、公権力を行使する事務以外は全て民間の参入が可能であり、かつ競争原理が発揮されるべきである。

また、民営化によってコストを引き下げることにより値上げを回避するという選択肢もあり得る。人即事業に近い保育園や学童保育などは、受益者負担の適正化と、サービスの向上・拡大や財政効果の両面から見ていかねばならない。

第Ⅱ章 中間答申

1 財政健全化計画の策定

小金井市における中長期的な課題を財政面も含めて考慮すると、第一にごみ問題を考えるべきであろう。しかし、この点については、大きな方向性が示されつつあり、本市としての責任を果たしていくために必要な経費を負担することは当然のことと考える。

それ以外でも、新庁舎建設や武蔵小金井駅南口第二地区市街地再開発事業、福祉会館の整備といった多額の財源を必要とする事業が予定されていること、これまでの都市整備事業などに係る公債費の負担が増加傾向であることも看過できない。加えて、先に述べたように都市インフラの更新費用の課題もある。

更には、上記の小金井市特有の課題に加え、超高齢社会における社会保障関連経費の増加、その中でも顕著な扶助費の急激な増加や景気低迷による税収の落ち込みなど小金井市だけに限らない地方自治体が抱える課題もある。

何もしなければ既存施設の維持すら困難となる状況であり、多額の財源を必要とする公共事業については、優先度をつけて実施し、イニシャルコストのみならずランニングコストまで考慮した長期的なコスト管理、財源確保を行うべきである。

小金井市は、これまでの間にこのような莫大な経費をどのように確保していくべきかについて検討が行われて然るべきであった。しかし、残念ながらその結果が目に見える形とはなっていない。今後は、どのようなシナリオを描いて財政の健全化に向けた行動を実行していくのかを真剣に考えなければならない。

まずは市財政の根幹である税収入について、その徴収率を向上させることに注力すべきである。そのためには市税と国保税の徴収体制を一元化するなど、納めてもらうべき税金をしっかりと納めてもらうための行政の工夫が必要である。

また都市インフラの課題に対しては、東日本大震災の教訓を踏まえた上で、今後の人口減少社会を見据え既存施設の統廃合を目的とした公共施設の再配置に早急に着手すべきである。なぜならばこの課題は3～5年で解決できる課題ではなく、市民への丁寧な説明を行いながら中・長期的な計画をもって解決すべき課題であり、着手を先送りすれば課題の解決がより困難となってしまう。

また、このような施設の統廃合を行う中で余剰資産となったものについては売却や、民間活力による有効活用を行うなど、適切な資産管理に努めることは当然である。

現在の小金井市は、危機的な財政状況の中にありこの状況を一朝一夕に打開することは至難の業である。しかし、何もしなければ事態が悪化の一途を辿ることは想像に難くない。

市の実態を真正面から捉え、行財政改革の推進を強力に進めることと平行しながら、財政の健全化に向けて大胆な計画の策定に早急に着手すべきである。

2 受益者負担の適正化

小金井市は受益者負担について、平成14年6月に基本的な考え方を取りまとめ行政決定を行っている。しかしながら、市の受益者負担の実態を見ると、使用料の徴収が各施設条例に規定されていないなど、そもそも基本的考え方に即した運用となっていない課題がある。

「第3次行財政改革大綱」に掲げられた個々の実施項目に対する意見は次のとおりである。

(1) 各種使用料等の在り方の見直し (No.6: 第3次行財政改革大綱実施項目番号。以下同じ)

小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方(平成14年6月策定)の中では、各施設の使用料等の負担区分などを定めるなど取組を規定しているが、実態として取り組まれていない。

まずは策定から10年以上も経過している、この「考え方」を速やかに見直し、受益者負担の適正化を早期に徹底すべきである。この点については、市民会議として新たな指針を建議するので参考とされたい。

(2) 集会所(4会館)の有料化の検討 (No.59)

施設白書によると集会施設全体では支出に対する収入の割合は約8%(収支差額約8,915万円)だが、その利用頻度を見ると、月1回以上利用するリピーターが利用者全体の約80%、更にその中で週1回以上利用するリピーターが約30%強となっており、リピーターの利用が大部分を占める状況が推察される。

これは集会施設の運営経費の大部分が、利用していない市民の税負担で賄われていることを示しており、早急に利用者負担を導入すべきである。

また小規模の集会施設については、町会への譲渡や売却などの可能性も視野に入れ、施設の統廃合を考えていく必要がある。

(3) 保育料の改定 (No.70)

行政診断報告書(平成25年3月)によると小金井市の保育料は多摩26市の中で一番低い実態であるにもかかわらず、公立園では乳児は一人年額270万円程の経費がかかるなど、私立園に比して約1.5倍の高コスト体質となっている。

一方、公立園の在籍児童総数は539人(平成24年度事務報告書)でしかなく、市内の未就学児全体(約6,500人程度)と比した場合、その数は10%にも満たない人数である。

市は現在見直しを行っている保育業務の見直し(No.69)に合わせて、少なくとも目標に掲げている国基準に対する徴収額の50%となるよう改定に着手し、受益者負担の適正化を図るべきである。

関連する学童保育育成料については、使用料の範疇に属し、受益者負担としての検

討事項である。他方、大綱においては民営化項目に取り上げられている。

このため当市民会議においては、保育園と同様に現状を分析の上、高コストがいか
に発生しているかについて指摘する。

(4) 特定健診、後期高齢者医療健診の見直し (No.60)・独自健康診査、がん検診の見直 し (No.67)

特別会計の事業である特定健診、後期高齢者健診については、それぞれの特別会計
の財政運営が、保険税(料)以外の一般会計からの繰出金に依存している構造になっ
ている。

また独自健診や各がん検診はそのほぼ全てが無料で行われており、一部の受診者の
ために、国や東京都の負担もあるとはいえ、受診しない市民の負担に頼る構造となっ
ている。

いずれにしても各健(検)診については、市民間の負担の公平性の確保や、将来の
医療費の増加への対応、市民の医療費への関心を高めるためにも、一部自己負担金を
徴収することは理解も得られやすいと考えられ、早期に導入を図るべきである。

3 民営化の促進

小金井市の正規職員は多摩2・6市の類似団体と比較すると職員1人当たりの担任人口で
みた場合、まだまだ多い状況である。職員定数の削減については、過去繰り返し指摘がさ
れてきた。この間、一定の定数削減が行われたことは評価するが、依然不十分である。

小金井市に限らず、地方自治体が正規職員数を抑制しながら行政需要に応じていくには、
他の多くの自治体が行っているように民にできる業務を民に委ねる民営化を促進して
いく以外に方策はない。

特に市が自ら行革事項として掲げている保育業務、学童保育業務の民営化については第
I章で述べた観点から、早急に指定管理者制度に転換すべきであろう。

また、従来の8時30分から17時までのいわゆる官庁執務型勤務が、拡大する市民サ
ービスの提供にそぐわなくなっている。これらの業務は単に短時間雇用を基本とした非常
勤職員で賄うことなく、業務全体を専門性の高い民間委託(指定管理者制度等)に移行す
べきである。

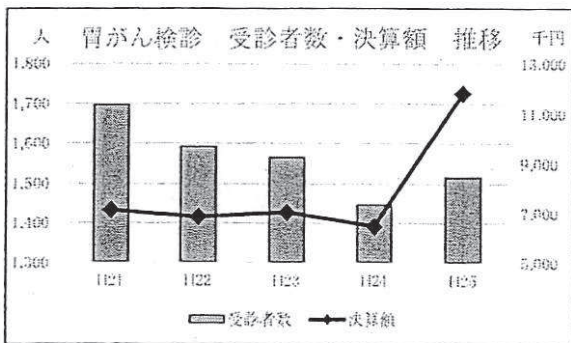
「第3次行財政改革大綱」に掲げられた個々の実施項目に対する意見は次のとおりであ
る。

(1) 保育業務の見直し (No.69)

保育料の改定 (No.70) で述べたように、小金井市の公立保育園は高コスト体質であ
り、それは直営であることに加え、他市に比べ国や都の基準を大幅に上回る人員配置
基準を設けて保育士(職員)を配置していることに起因していると考えられる。

一方サービス面でみた場合、公立保育園は私立保育園と比較した場合、そのコスト

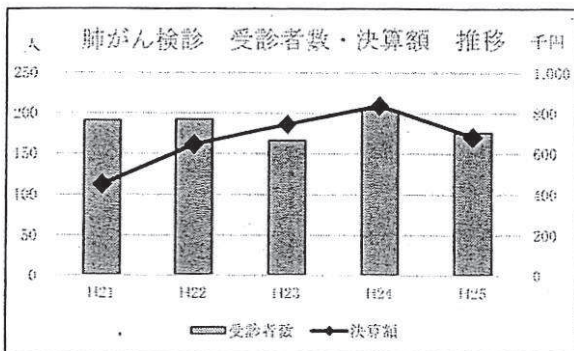
がん検診（受診者数、決算額、受診率）の推移



胃がん検診 受診者数・決算額 推移

	H21	H22	H23	H24	H25
受診者数	1,697	1,593	1,566	1,447	1,517
決算額	7,127	6,849	7,044	6,476	11,816
受診率	4.3%	4.0%	3.9%	3.5%	3.7%
要精検	157	160	182	168	185
がん	3	1	4	2	4

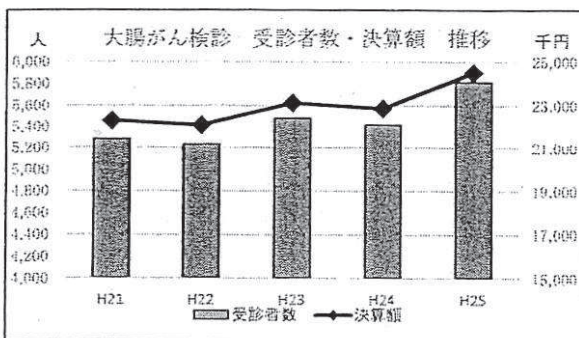
H25一人当たり単価≒7,789円



肺がん検診受診者数・決算額 推移

	H21	H22	H23	H24	H25
受診者数	191	192	166	204	176
決算額	450	644	744	837	683
受診率	0.6%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%
要精検	13	9	2	4	8
がん	0	0	0	0	0

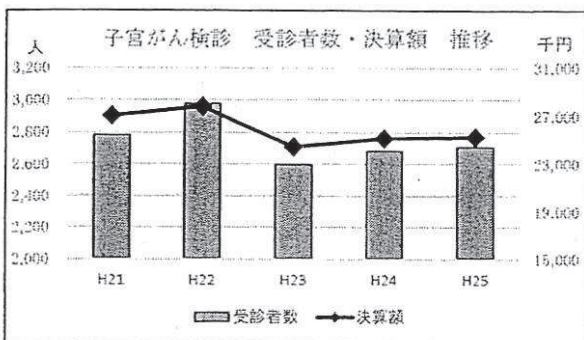
H25一人当たり単価≒3,880円



大腸がん検診受診者数・決算額 推移

	H21	H22	H23	H24	H25
受診者数	5,286	5,236	5,483	5,421	5,815
決算額	22,284	22,075	23,121	22,859	24,501
受診率	13.6%	14.2%	14.6%	14.2%	15.0%
要精検	420	438	428	402	474
がん	16	15	19	26	33

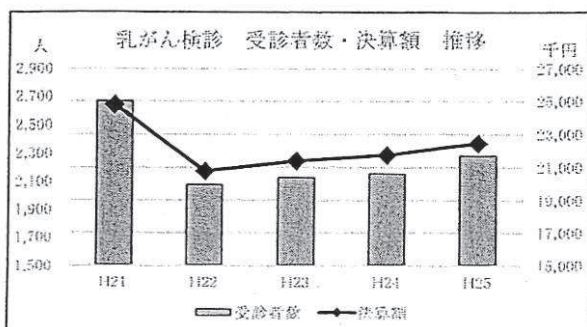
H25一人当たり単価≒4,213円



子宮がん検診 受診者数・決算額 推移

	H21	H22	H23	H24	H25
受診者数	2,782	2,979	2,600	2,682	2,708
決算額	27,078	27,826	24,445	25,160	25,276
受診率	15.0%	17.4%	16.5%	15.8%	15.8%
要精検	20	35	26	16	49
がん	0	2	1	0	1

H25一人当たり単価≒9,330円



乳がん検診 受診者数・決算額 推移

	H21	H22	H23	H24	H25
受診者数	2,665	2,076	2,127	2,153	2,280
決算額	24,768	20,770	21,386	21,741	22,443
受診率	20.7%	20.2%	17.7%	17.8%	17.9%
要精検	233	181	198	317	262
がん	4	7	6	10	8

H25一人当たり単価≒9,843円

決算額は視・触診を除く

平成26年度現在

がん検診 受診者負担導入市の調べ

自治体名	がん種別	自己負担額	備考	導入年度
八王子市	胃がん	800円		平成18年度
	肺がん	800円		平成18年度
	大腸がん	700円		平成18年度
	子宮頸がん	700円		平成18年度
	乳がん	1,600円		平成18年度
立川市	胃がん	900円		平成18年度
	肺がん	800円	喀痰検査+200円	平成18年度
	大腸がん	300円		平成18年度
	子宮頸がん	1,000円	子宮体部+1,000円	平成17年度
	乳がん	1,000円		平成17年度
三鷹市	胃がん	500円		平成26年度
	肺がん	500円	喀痰検査+500円	平成26年度
	大腸がん	500円		平成26年度
	子宮頸がん	500円	子宮体部+1,000円	平成26年度
	乳がん	1,000円		平成26年度
青梅市	胃がん	500円		平成22年度
	肺がん	500円		平成22年度
	大腸がん	200円		平成22年度
	子宮頸がん	500円		平成22年度
	乳がん	1,000円		平成21年度
町田市	胃がん	800円	平成26年度から廃止	平成11年度
	肺がん	1,200円	平成26年度から廃止	平成11年度
	大腸がん	800円		平成12年度
	子宮頸がん	1,000円		平成12年度
	乳がん	2,800円		平成12年度
日野市	胃がん	800円		平成24年度
	肺がん	600円		平成24年度
	大腸がん	200円		平成24年度
	子宮頸がん	800円		平成24年度
	乳がん	1,500円		平成15年度
東村山市	胃がん	1,000円		平成17年度
	肺がん	1,000円	喀痰検査+500円	平成17年度
	大腸がん	500円		平成17年度
	子宮頸がん	1,000円		平成17年度
	乳がん	2,000円		平成16年度
清瀬市	胃がん	1,000円		平成17年度
	肺がん	500円	喀痰検査+500円	平成17年度
	大腸がん	500円		平成17年度
	子宮頸がん	1,000円	子宮体部+1,000円	平成17年度
	乳がん	2,000円		平成16年度

がん検診 受診者負担導入市の調べ

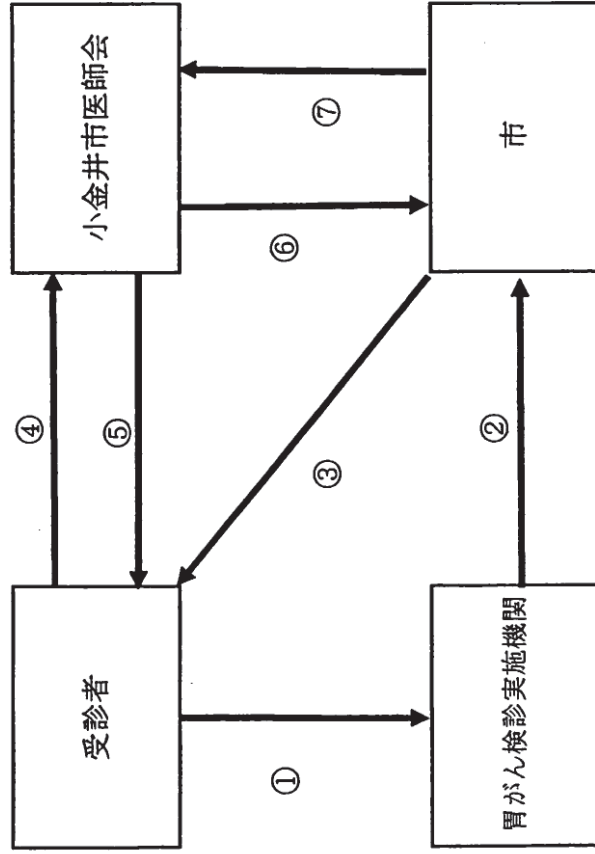
自治体名	がん種別	自己負担額	備考	導入年度
東久留米市	胃がん	500 円		平成17年度
	肺がん	1,500 円	喀痰検査+500円	平成17年度
	大腸がん	500 円		平成17年度
	子宮頸がん	1,000 円		平成17年度
	乳がん	1,000 円		平成17年度
稲城市	胃がん	1,370 円		平成20年度
	肺がん	3,790 円		平成20年度
	大腸がん	470 円		平成20年度
	子宮頸がん	2,070 円		平成20年度
	乳がん	2,450 円		平成20年度
あきる野市	胃がん	1,000 円		平成19年度
	肺がん	1,000 円		平成19年度
	大腸がん	300 円		平成19年度
	子宮頸がん	1,000 円		平成19年度
	乳がん	1,500 円		平成17年度

平成26年度現在

乳がん検診 受診者負担導入市の調べ

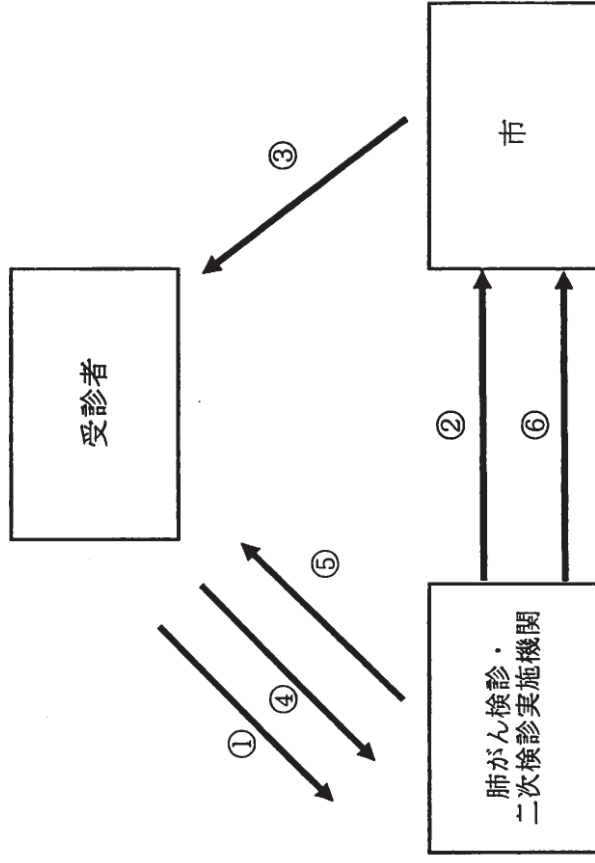
自治体名	がん種別	自己負担額	備考	導入年度
武蔵野市	乳がん	1,000 円		平成17年度
府中市	乳がん	2,000 円		平成16年度
調布市	乳がん	1,500 円		平成16年度
小金井市	乳がん	2,000 円		平成16年度
小平市	乳がん	1,000 円		平成16年度
国立市	乳がん	2,000 円		-
福生市	乳がん	1,600 円		平成16年度
狛江市	乳がん	2,100 円		平成16年度
多摩市	乳がん	1,500 円	2方向は2,500円	平成16年度
羽村市	乳がん	1,600 円		平成16年度

【現行の胃がん検診事業の流れ】



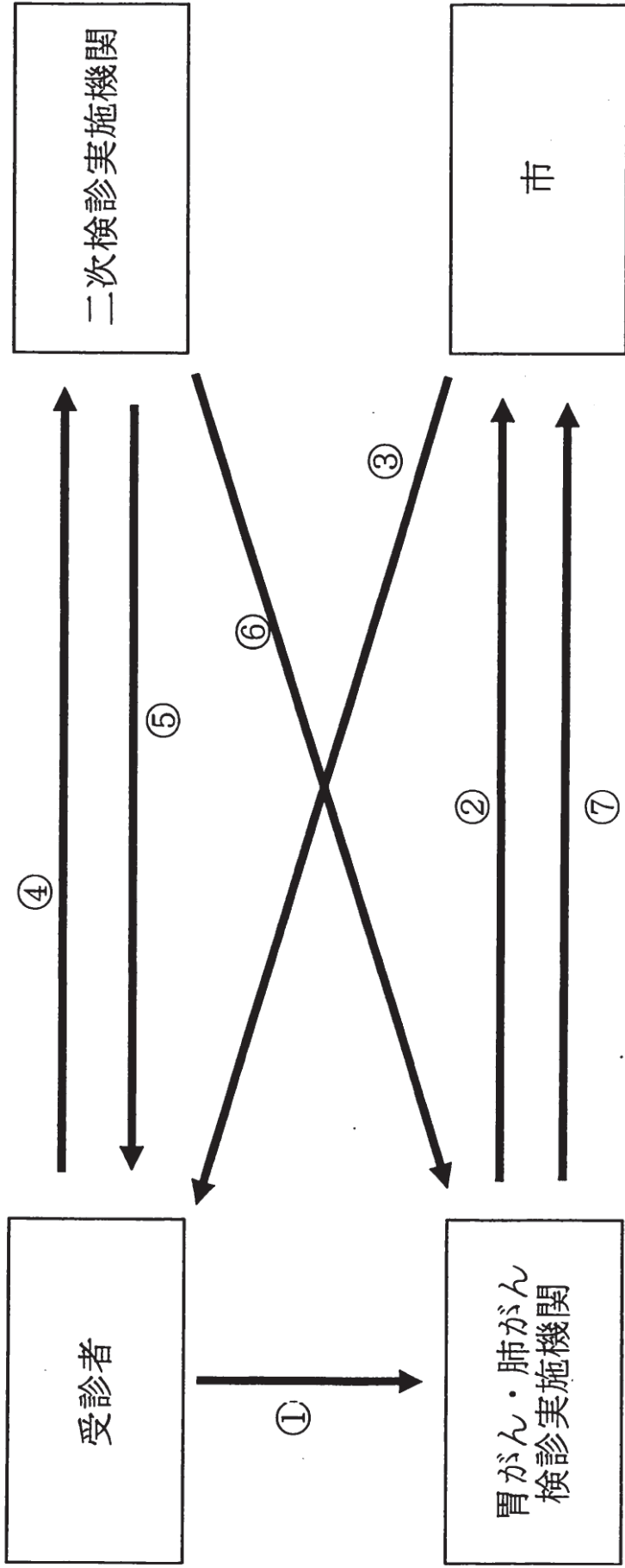
- ① 胃がん検診を受診
 - ② 検診結果の報告
 - ③ 検診結果の送付及び精密検査の受診勧奨
 - ④ 精密検査を受診
 - ⑤ 精密検査の結果説明
 - ⑥ 精密検査の結果報告及び精密検査費用の請求
 - ⑦ 精密検査費用の支払い
- ※ 精密検査は保険診療扱いとなるが、自己負担相当分を市が助成している。

【現行の肺がん検診事業の流れ】



- ① 肺がん検診を受診
 - ② 検診結果の報告
 - ③ 検診結果の送付及び精密検査の受診勧奨
 - ④ 精密検査を受診
 - ⑤ 精密検査の結果説明
 - ⑥ 精密検査の結果報告
- ※ 精密検査は保険診療扱いとなる。

【変更後の胃がん・肺がん検診事業の流れ】



- ① 胃がん検診・肺がん検診受診
 - ② 検診結果の報告
 - ③ 検診結果の送付及び精密検査の受診勧奨（精密検査依頼書を同封）
 - ④ 精密検査を受診
 - ⑤ 精密検査の結果説明
 - ⑥ 精密検査の結果報告（精密検査依頼書を返送）
 - ⑦ 精密検査の結果報告
- ※ 精密検査は保険診療扱いとなる。

受診者負担導入に伴う影響 調べ

1 胃がん検診に要する経費

受診者負担1,000円で算出

	日数	受診者数	検診費用総額※1	受診者負担額	市予算額
現行 (精密検査委託料含む)	38 日	1,710 人	11,648 千円	0 千円	11,648 千円
変更後※2	41 日	1,850 人	12,091 千円	1,850 千円	10,241 千円
増減	3 日	140 人	443 千円	1,850 千円	△ 1,407 千円

※1 検診費用総額には、医師派遣費用を含む。

※2 変更後は精密検査委託料は廃止、精密検査は健康保険診療扱いのみとなる。

2 肺がん検診に要する経費

受診者負担 胸部レントゲン500円、喀痰検査500円で算出

	日数	受診者数※	検診費用総額	受診者負担額	市予算額
現行	4 日	180人 (80人)	810 千円	0 千円	810 千円
変更後 (胃がん検診と同時実施)	13 日	600人 (120人)	2,618 千円	360 千円	2,258 千円
増減	9 日	420人 (40人)	1,808 千円	360 千円	1,448 千円

※ () 内は喀痰検査受診者数

がん検診有料化（案）について

1 内容

現在、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの 5 つのがん検診を実施しており、乳がん以外の検診については無料で実施しているところである。

今後、他市の動向及び有料化の導入による影響等を考慮し、検診車によるがん検診から段階的に有料化を実施する。

2 有料化する検診及び負担額

- (1) 胃がん検診 1,000 円
- (2) 肺がん検診 500 円（喀痰+500 円）

3 実施時期

平成 27 年度実施のがん検診から

4 有料化の実施によるサービスの拡充等

(1) 胃がん・肺がん検診の定員拡大

有料化の導入により得られる財政効果を活用し、検診車の派遣期間を延長、受診定員の拡大を図る。

- (2) (1)の実施に併せ、胃がん検診、肺がん検診を同時に実施することにより、受診率が極めて低い肺がん検診の受診率向上が期待できる。

5 その他

(1) 胃がん精密検査の見直し

現在、胃がん検診についてのみ実施している精密検査の健康保険適用後の自己負担額の助成制度は廃止とし、1次検診の実施日数拡大の財源として活用する。

(2) がん検診の受診申込みの利便性向上

インターネット活用した申込み方法の導入を検討する。

6 26 市の状況

導入内容	状 況
5 がん検診全て有料	11 市
乳がん検診のみ有料	10 市（小金井市を含む）